

いつも誰かのために
支え合い助け合えるまちづくり

協働推進計画を策定

町民、事業者、行政（町）などが一体となった協働のまちづくりを進めていくため、具体的な協働の指針として平成26年度から5年間を計画期間とする町協働推進計画を策定しました。

今月号では、「協働とは」「なぜ協働が必要なの」など協働の基本を紹介します。

計画書はホームページでご覧いただけます。

自治活動応援課 ☎84-0315

協働とは？

町民、自治会、町民公益活動団体等、行政など、様々な主体がお互いに共通する目的の実現や、地域課題の解決のためにともに協力し合っていくことです。

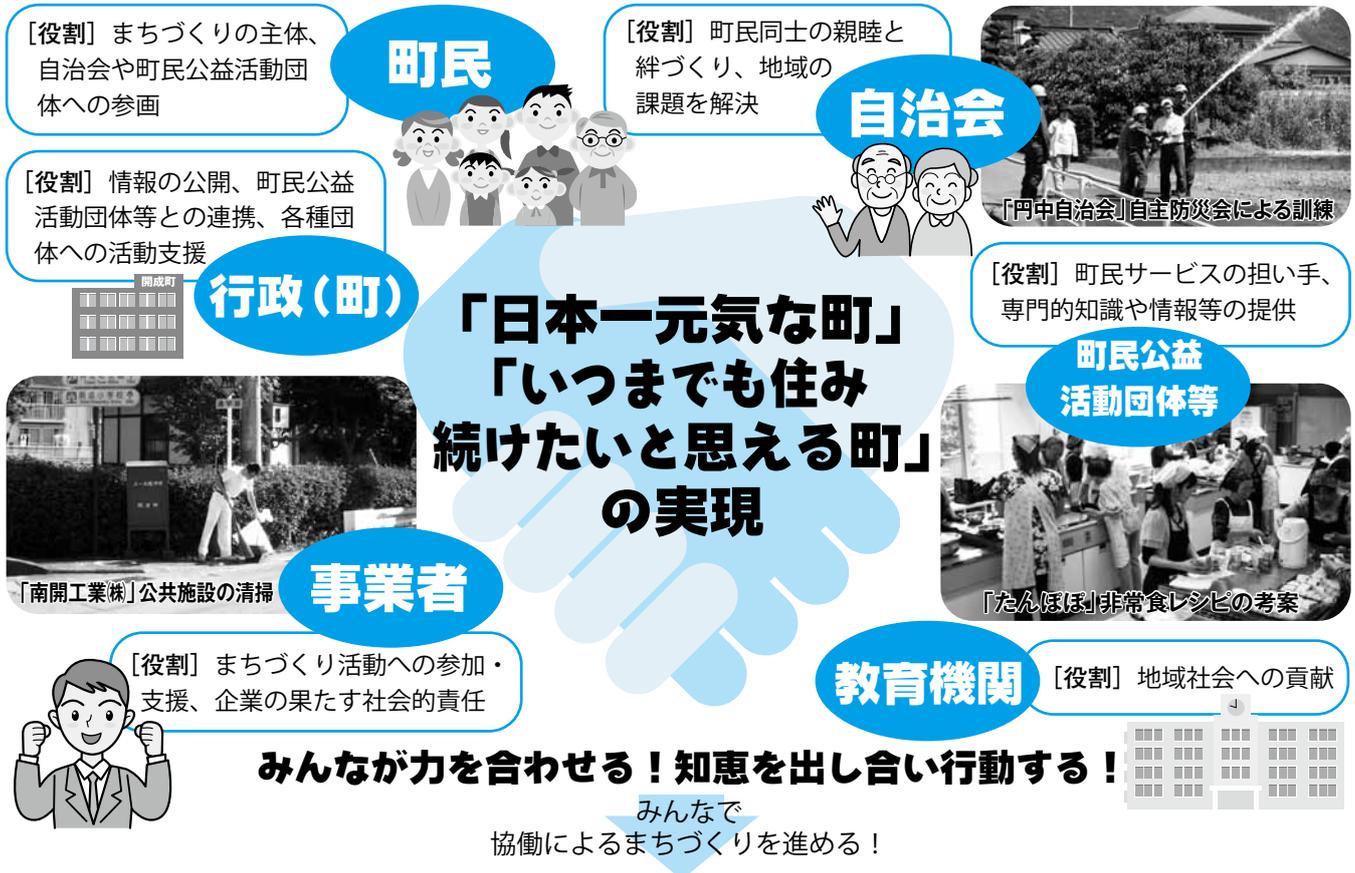
なぜ協働が必要なの？

協働というまちづくりの手法を採ることで、より良い公共サービスの提供や地域課題の解決・改善を図ることができます。

協働の担い手と役割とメリット

協働によるまちづくりを効果的に進めていくためには、それぞれの協働の担い手が得意とすることを発揮し合うとともに、役割分担を明確にして、対等な立場でできること、やるべきことを協力して行うことが重要です。協働の担い手の主な役割と期待されるメリットは、次のようなイメージになります。

【協働のまちづくりイメージ】



“いつも誰かのために支え合い助け合えるまちづくり”

“開成スタイル”の確立

町全体での期待されるメリット ○地域課題の解決 ○住環境の快適化 ○まちづくりの活性化

町は、平成27年2月1日に町制60周年を迎えます。これを機にさらに、町民、事業者、行政などが一体となったまちづくり・人づくりを進めてくため、協働推進計画を指針に協働のまちづくりを進めていきます。いつも顔の見える関係をつくり、いつも誰かのために支え合い助け合える「開成スタイル」を築いていきましょう。